

12月13日の本会議において、福祉教育常任委員会に付託を受けました議案第65号について、12月17日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第65号湖南省立中学校の部活動地域展開推進協議会設置条例の制定について、少子化等含めどのような10年先の見通しをもっているのかという質疑に対して、地域展開がどれだけ進むかは予測が難しいが、できる活動から取り組んでいきたい、また学校と共存するというより地域の文化スポーツクラブに移行するという方向性を持っているとの答弁でした。

次に、外部指導者や地域に移行していくことで、部活動の教育的意義が損なわれないのか、個人費用が増額するのではないのかという質疑に対して、指導者の確保について資格や処遇の保障といった点、保護者負担の軽減といった費用の点なども課題として整理し、子どもが参加しやすい環境を作っていくという大前提で、協議会の中で決めていきたいと思えます、との答弁でした。あわせて活動する場所の確保も進める必要がある、当事者である子どもの意見・保護者のアンケートなどからどのような活動が必要とされるのか的確につかむことが重要であるとの意見が出ました。

また、協議会の委員構成について質疑があり、学校関係者のみならず、有識者、地域の文化スポーツに携わる方々を選出する予定だと答弁がありました。

以上が質疑の概要であります。その後討論はなく、採決を行いました。その結果、議案65号は、全員賛成をもって「原案どおり可決すべきもの」と決定しました。